

第1部

総論

第1章 計画策定にあたって

1 総合計画策定の意義

北谷町は、昭和48（1973）年の第一次北谷町振興計画以来、五次にわたり総合計画（振興計画）を策定し、まちづくりに取り組んできました。

この間、地方公共団体を取り巻く状況は大きく変化してきました。

人口減少・少子高齢社会の本格的な到来は、経済の成長力はもとより、医療や介護などの社会保障制度、子育てのあり方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響を与え、わが国のこれまでの社会経済の仕組みが大きく転換していくことを示しています。

また、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症¹の影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治、経済秩序、さらには人々の行動・意識・価値観と多方面に波及しています。

このような社会経済情勢の変化と多様化・高度化する町民ニーズを的確に捉え、北谷町が将来にわたり継続して発展を続けていくことを目的として、第六次北谷町総合計画を策定します。



¹ 新型コロナウイルス感染症：コロナウイルス科ベータコロナウイルス属の新型コロナウイルス（病原体がベータコロナウイルス属の令和2（2020）年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）による急性呼吸器症候群のこと。



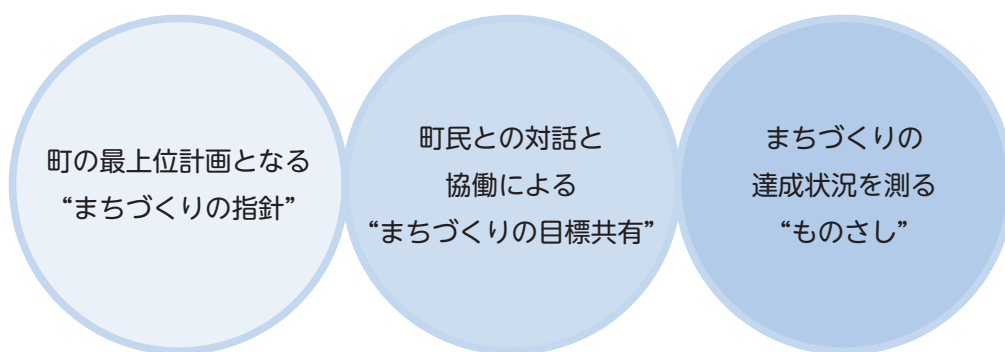
2 計画の性格と役割

総合計画は、町の将来の長期的な展望の下に、町政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的な「まちづくりの指針」となる計画であり、本町におけるすべての計画や施策の最上位に位置付けられる計画となります。

また、町民と行政の協働による計画策定を通じて、「まちづくりの目標」を共有する役割があります。

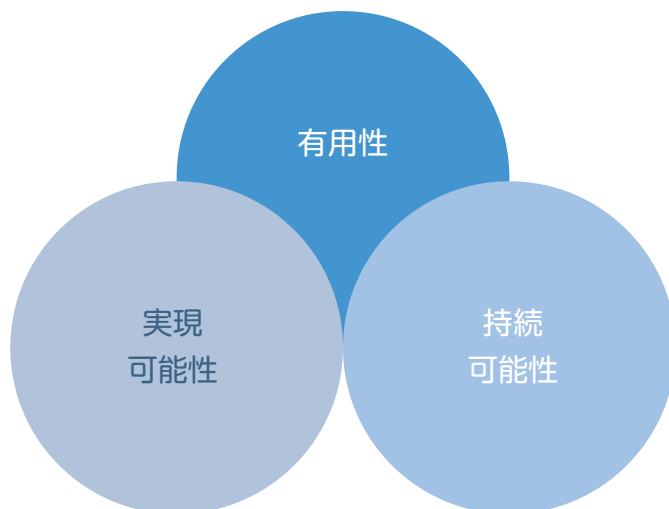
そして、目指す将来像の実現に向けた取組内容を定め、その取組が計画的に実施されているか、進行管理を行い、評価するための「ものさし」となります。

【計画の性格と役割】



さらに、重視する視点として、EBPM²の考え方をもとに、「有用性」、「実現可能性」、「持続可能性」を掲げ、施策の検討・推進にあたってのよりどころとします。

【重視する視点】



² EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。（証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

3 計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」・「基本計画」で構成します。また、設定した目標指標を各部門のマニフェスト³として、PDCAマネジメントシステム⁴との連携により、進行管理を行う目標管理型の計画とします。

■基本構想

まちづくりの基本的な理念であり、町の目指す新しい将来像及びまちづくりの目標を示しています。

■基本計画

まちづくりの基本的な計画であり、基本構想における将来像及びまちづくりの目標を踏まえた施策の基本的方向と体系を示しています。

(2) 計画の期間

基本構想は、令和4（2022）年度を初年度とし、令和13（2031）年度までを目標とする10年間の計画とします。

基本計画は、時代の変化に応じて柔軟に対応していくために、5年を経過する時点で、検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

【計画の期間】

計画期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想										
基本計画	前期					後期				

3 マニフェスト：政策の数値目標。

4 PDCAマネジメントシステム：方針及び目標を定め、その目標を達成するために、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改革・改善）のサイクルのもとに施策を適切に運用・管理する仕組み。



4 計画策定過程の住民参加

第六次北谷町総合計画の策定にあたり、以下のとおり住民参加の取組を実施しました。

(1) 北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査

町民の町政に対する満足度や日常生活の中で感じていることを把握し、これからの総合計画・総合戦略に反映させることで、住みよいまちづくりを実現していくことを目的に実施しました。

- ①調査時期 令和2年6月
- ②調査対象 無作為に抽出した19歳以上の北谷町民2,000人
- ③調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- ④回収結果 回収数718票 回収率35.9%

(2) 北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査（高校生）

本町の次代を担う高校生の意見や希望を把握するとともに、まちづくりへの参画を促進することを目的に実施しました。

- ①実施時期 令和2年6月
- ②調査対象 北谷高校に在学する2.3年生
- ③調査方法 学校を通じて調査票を配布・回収
- ④回収結果 有効回収数443票

(3) 北谷町ニライの都市（まち）構想会議

町のこれまでの取組についての情報共有と町のまちづくりに関する意見交換、町の将来のあり方についてニーズや地域の実情を把握することを目的に実施しました。

- ①開催時期 令和2年7月
- ②会議構成 自治会長・区政委員・一般公募の町民
※新型コロナウイルス感染症^{*1}対策として参加人数を30人に制限
- ③開催場所 各区公民館
- ④会議内容 総合計画に関する説明、第五次北谷町総合計画後期基本計画中間評価、北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査（町民・高校生）の結果報告、質疑応答・意見交換

(4) 将来像の公募

新しい総合計画の策定にあたり、10年後に社会人となり、次代の北谷町を担う中学生世代の皆様に親しみと愛着を持ってもらえるような計画とするため実施しました。

- ①公募時期 令和2年8月～9月
- ②公募内容 第六次北谷町総合計画の将来像（キャッチフレーズ）の素案
- ③応募資格 北谷町内の中学校に通学している方
- ④応募総数 51件

(5) 北谷町まちづくり町民会議

第六次北谷町総合計画の策定を行うにあたり、町民と協働して計画策定を推進することを目的に実施しました。

- ①参加者 町民（公募）25名 職員11名
- ②事前学習 第五次北谷町総合計画の評価、町民アンケート調査等のニーズ、北谷町ニライの都市（まち）構想会議の内容をとりまとめ事前に勉強会を開催し実施しました。
- ③進め方 参加者が自由に意見やアイデアを出し合い、話し合いをしながら、その成果を参加者自身でまとめあげていく「ワークショップ」方式で実施しました。
- ④グループ構成 5つのグループに分かれてワークショップを実施しました。グループ構成員には公募により集まっていた町民の皆様と各グループに町職員2名～3名が加わっています。
- ⑤開催時期 令和2年10月～11月

(6) パブリックコメント⁵

第六次北谷町総合計画の決定過程において、町民等の町政に対する意見、提案の機会を確保することで、町民等との協働による計画策定を実現することを目的に実施しました。

- ①実施時期 令和3年6月1日（火）から6月30日（水）
- ②提出総数 22件

⁵ パブリックコメント：町民に計画案や条例案を示し、意見等を募集する制度。



第2章 北谷町の特Ⓐ性

1 北谷町の概況

(1) 位置・地勢

本町は、沖縄本島中部に位置し、北は嘉手納町、南は宜野湾市、東は沖縄市と北中城村に接しており、西側はすべて東シナ海に面しています。町の総面積は13.91km²、南北約6.0km、東西約4.3kmのやや長方形をなしています。

国道58号や県道23号線などの県内主要幹線道路⁶が町域をっており、高速道路へのアクセスも良いなど道路交通網が充実しています。

(2) 沿革

近代の北谷間切⁷は12の「むら」（北谷、伝道、玉代勢、桑江、伊礼、平安山、浜川、砂辺、野国、野里、屋良、嘉手納）から成り立っていましたが、明治41（1908）年に特別町村制が布かれ、12のむらはそれぞれ「字」となり、間切は「村」と改められました。

昭和23（1948）年、米軍による嘉手納飛行場の大幅な拡張に伴い、村が完全に二分され、野国、野里、屋良、嘉手納地域が嘉手納村として分村されています。

戦前の北谷村は、県内有数の「米どころ」として知られた農村地域でした。特に字北谷を中心とした玉代勢、伝道の「北谷三箇」にまたがる水田は「北谷ターブックワ」と呼ばれ、県下の三大美田の一つに数えられていました。

しかしながら、第二次世界大戦末期の昭和20（1945）年4月、米軍の沖縄本島上陸地点となった北谷村は、村全域が米軍の占領地となり、田畑は兵舎や飛行場へと姿を変え、住民は帰る場所を失いました。

昭和21（1946）年10月、桃原地域の一部に居住が許可され、荒れ果てた村の復興が始まりました。その後も、居住許可地域は拡大され、村民も次々と戻ってきましたが、地勢の良い平坦地は返還されず、人々は起伏のある斜面地への居住を余儀なくされていました。

村の大半を占める基地の存在は、村の振興の妨げとなっていたことから、北谷村は米軍基地の返還要請を行い続け、返還跡地における生活環境整備を行ってきました。また、昭和48（1973）年の若夏国体開催時には国道58号と沖縄市を結ぶ沖縄北谷線（県道23号線）が開通しました。

一方、基地接収による住宅地不足の解消を図るための山間地の宅地開発と民間による浜川地先の公有水面埋立により、村は発展し、昭和54（1979）年には、人口が1万5千人を超え、翌昭和55（1980）年4月、新たな発展を期して町制を施行しました。

町制施行後も町域の大半を占める米軍基地の存在は、まちづくりを行う上で大きな障壁となっていました。が、ねばり強い運動・要請の結果、昭和56（1981）年にキャンプ瑞慶覧の一部であるハンビー飛行場とメイ・モスカラ射撃訓練場の返還が実現しました。

⁶ 幹線道路：その地域の主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路のこと。

⁷ 北谷間切：沖縄における、琉球王国時代の行政区分のひとつで、古い時代から近世・近代までの行政区単位。今の町や村にあたる。

この返還跡地の効率的な土地利用を図るため、メイ・モスカラ射撃訓練場の背後地に公有水面埋立事業を併せて実施したことにより、本町における西海岸地域の整備が本格化していきます。

公有水面埋立地には、日帰りで誰もが気軽に訪れることができ、「安くて」、「近くて」、「楽しみのある」リゾートとして、「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」と北谷公園等が形成され、商業の集積が進んだ賑わいと活気のある都市型リゾート地として県内外から脚光を浴びています。

また、平成15（2003）年3月に返還されたキャンプ桑江北側地区においては、職住近接型の賑わいと自然環境が調和した市街地の形成として、「桑江伊平土地区画整理事業」が推進され、夢や賑わいを生み出すまちとして発展し続けています。

さらに、「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」の隣接地への公有水面埋立地の拡張により誕生した「北谷町フィッシャリーナ地区」においては、「人にやさしい、人がやさしい」「海を楽しめる、落ち着いたくつろぎ空間」のテーマのもと、水産業と観光・海洋レクリエーションなどのマリン産業が融合した新しい余暇・交流活動の拠点となる総合的なまちづくりが展開され、県内にこれまで例のない多くの宿泊施設が集積した「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地⁸」が形成されています。

令和2（2020）年3月31日には、「キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等」の返還が実現し、区域内の北谷城跡⁹が国指定史跡に指定されるなど、更なる町の発展が期待されています。

（3）地域特性

本町は、町土面積13.91km²のうち、約51.6%を米軍基地が占めており、残りわずか、6.7km²の狭小な町土でまちづくりを行わなければならないという土地利用上大きな制約を抱えています。また、これらの米軍基地から派生する航空機騒音や様々な事件・事故は、町民の生活に大きな影響を与えています。とりわけ、本町砂辺地域においては、航空機騒音によって世帯が移転し、空地が増大するなどの地域コミュニティへの影響や住民の健康が懸念されています。

その一方で、町西側の約5.6kmにわたる沿岸域には美しいサンゴ礁が生息し、ダイビングをはじめとするマリンスポーツが楽しめるなど観光・リゾート地としての魅力を備えています。

また、沖縄は琉球国時代における中国との交易や第二次世界大戦後のアメリカ統治といった歴史的背景の中、独自の文化を育んできました。特に本町を含む中部地域は米軍基地が集中していることから、アメリカ文化の影響を受けた独自の文化が形成されています。また、本町では、南米や南洋諸島に移住した北谷出身者との交流や平成12（2000）年に沖縄で開催された九州・沖縄サミットを契機とした英国との交流が行われており、国際色豊かな町となっています。

⁸ 世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地：世界各国から観光客が来訪し、沖縄を代表する観光リゾート地。観光リゾート地ならではの憩い、癒し、人のやさしさの雰囲気を感じながら徒歩等で、散策・回遊できる都市型オーシャンフロント・リゾート地。

⁹ 北谷城跡：約1.47haの面積を持ち、県下でも比較的大規模の大きい城である。形式としては東西に連なる郭をもつ連郭式で出土遺物より12世紀以前に始まり15世紀の中頃に終焉したグスクと考えられる。



2 人口・世帯・就業構造の推移

(1) 人口・世帯等

本町の総人口と世帯数は、国勢調査結果によると、平成27（2015）年まで増加傾向にあります。総人口は、10年前と比較すると、1,460人（5.4%）の増となっています。また、世帯数は、10年前と比較すると、1,415世帯（15.2%）の増となっています。

一方、世帯人員は減少傾向にあり、世帯の多様化や核家族化の進行がうかがえます。

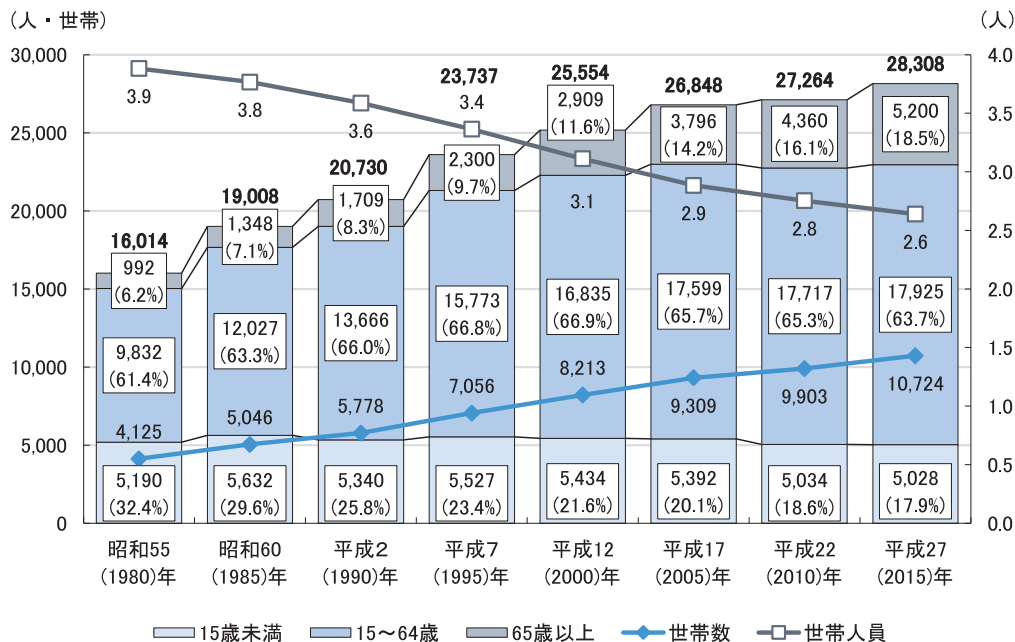
年齢3区分別の人口を10年前と比較すると、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向、生産年齢人口（15歳～64歳）は横ばい傾向、年少人口（15歳未満）は減少傾向となっています。

緩やかに少子高齢化の傾向が続いており、平成27（2015）年には、高齢者人口が年少人口を上回っています。

国が世界に先駆けて超高齢社会に突入（平成27（2015）年の高齢化率26.6%）したのに対し、本町の高齢化率は18.5%で高齢社会に分類されます。

住民基本台帳人口でみると、令和3（2021）年1月1日現在で、28,850人となっており、平成31（2019）年から減少傾向が続いています。しかしながら、米軍関係者など住民基本台帳に登録されない人口も含めると、30,000人以上の居住者が存在しているものと推測されます。

【人口と世帯等の推移】



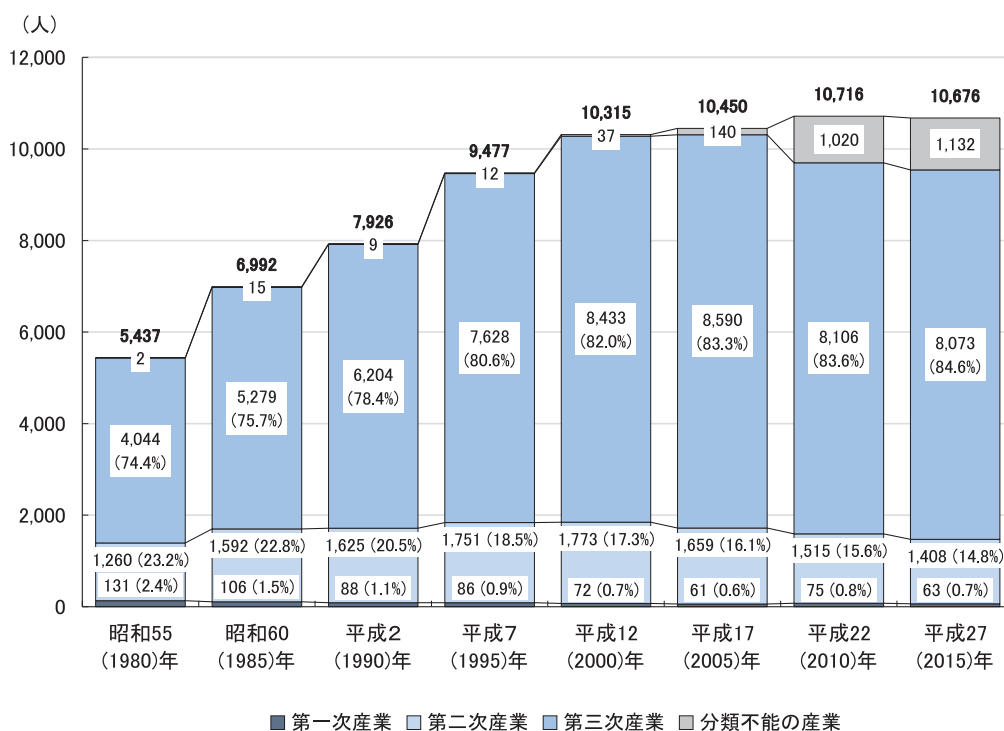
資料：各年国勢調査、総人口には年齢不詳を含む。

注：比率は四捨五入のため100%にならない場合がある。

(2) 就業構造

平成27（2015）年国勢調査に基づく本町の就業構造は、第一次産業が0.7%、第二次産業が14.8%、第三次産業が84.6%となっています。就業者数は、第一次、第二次産業就業者数は減少傾向、第三次産業就業者数は増加傾向で推移していましたが、近年はやや減少傾向にあります。

【就業者数の推移】



資料：各年国勢調査

※分類不能の産業とは、産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。

これは主として調査票の記入が不備であって、いずれに分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。



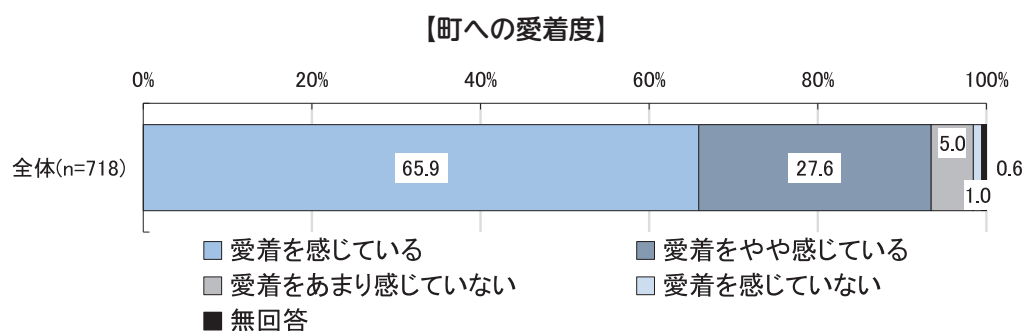
第3章 町民の意向と時代の潮流

1 アンケートによるニーズ

「第六次北谷町総合計画」の策定にあたり、令和2年6月に町内にお住まいの19歳以上の方2,000人を対象にしたまちづくりアンケート調査（回収率35.9%）を行いました。

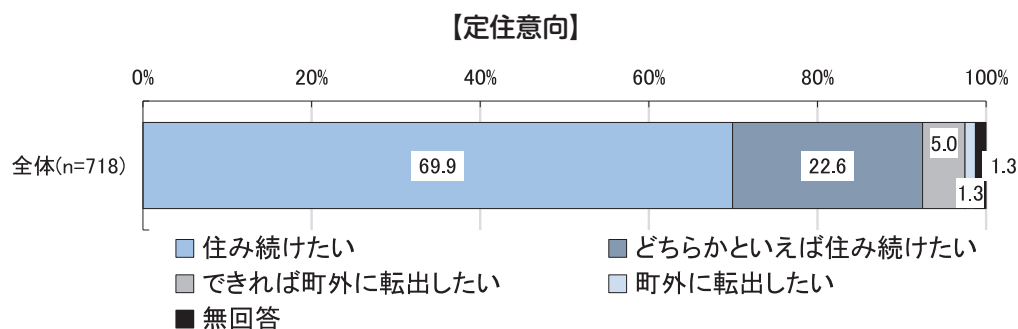
(1) 町への愛着度

「愛着を感じている」（65.9%）と「愛着をやや感じている」（27.6%）を合わせた『北谷町に愛着を感じている』は93.5%と非常に高くなっています。一方、「愛着をあまり感じていない」（5.0%）と「愛着を感じていない」（1.0%）を合わせた『北谷町に愛着を感じていない』は6.0%となっています。



(2) 定住意向

定住意向については、「住み続けたい」（69.9%）と「どちらかといえば住み続けたい」（22.6%）を合わせた『北谷町に住み続けたい』は92.5%と9割以上となっています。一方、「できれば町外に転出したい」（5.0%）と「町外に転出したい」（1.3%）を合わせた『北谷町から転出したい』は6.3%となっています。



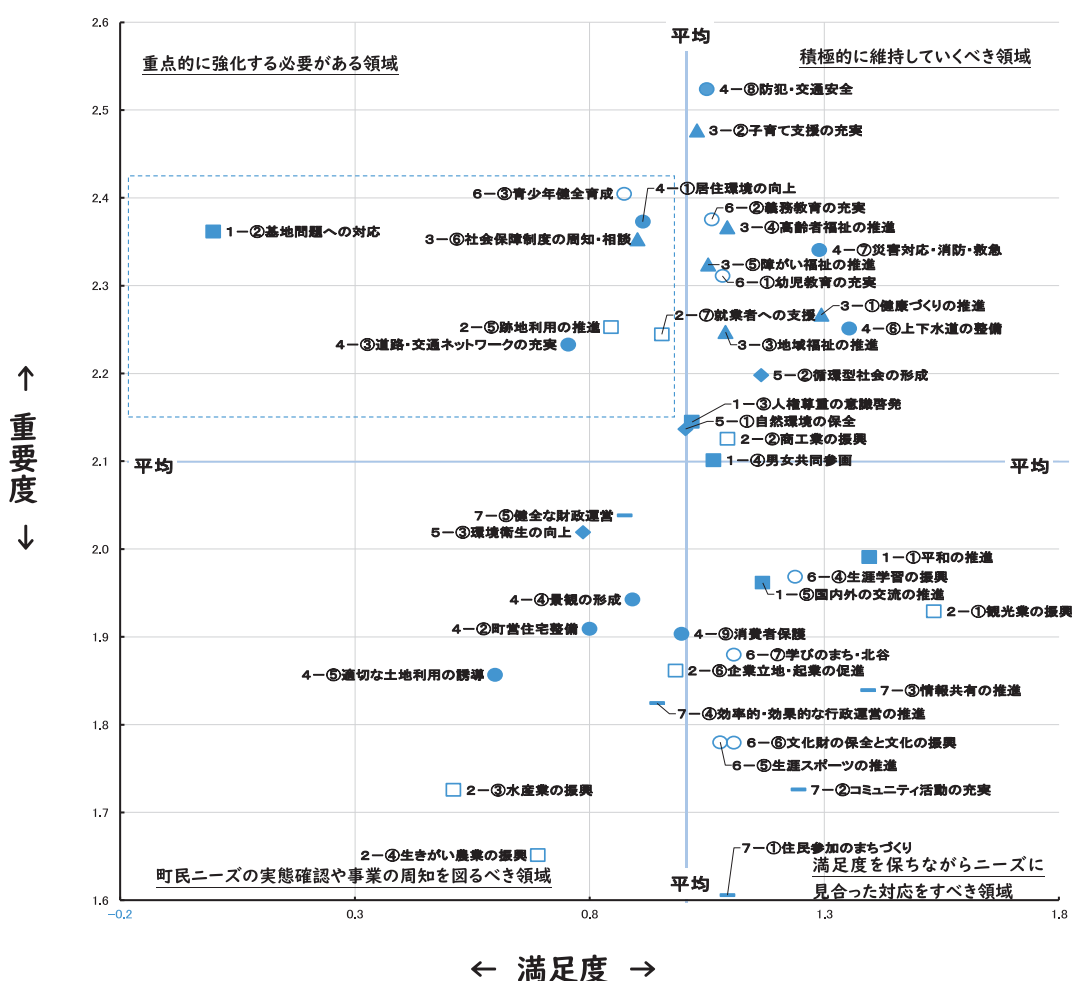
(3) 満足度と重要度

アンケート調査結果に基づき、各施策の満足度と重要度を偏差値化し、分布図を作成しました。

満足度と重要度それぞれの相関について平均点を算出し、グラフ上にラインを引くと4つのエリアに分類されます。左上エリアが『重点的に強化する必要がある領域』、右上エリアが『積極的に維持していくべき領域』、左下エリアが『町民ニーズの実態確認や事業の周知を図るべき領域』、右下エリアが『満足度を保ちながらニーズに見合った対応をすべき領域』となります。

満足度が低く重要度が高い『重点的に強化する必要がある領域』については、次の7項目となります。中でも「基地問題への対応」については、満足度が特に低くなっており、とりわけ対応が必要な項目であると考えられます。

1-②基地問題への対応	2-⑤跡地利用の推進
4-③道路・交通ネットワークの充実	6-③青少年健全育成
4-①居住環境の向上	3-⑥社会保障制度の周知・相談
2-⑦就業者への支援	



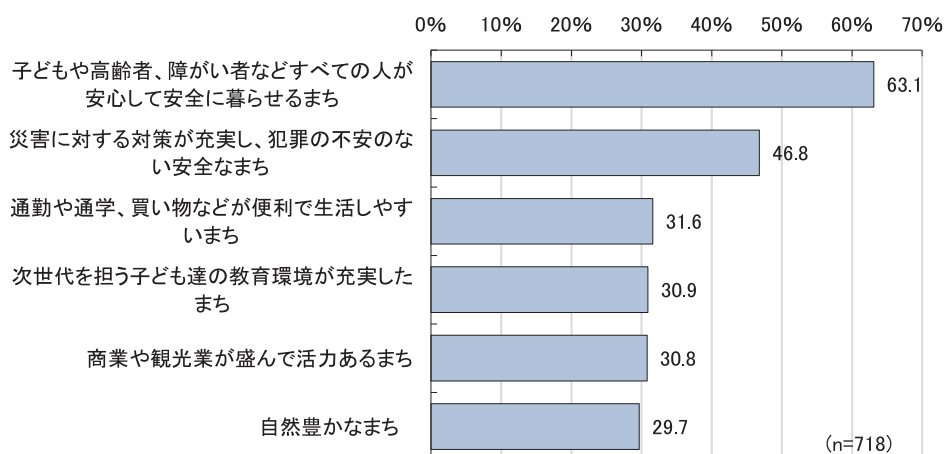
- 1 『平和の心を育み、個性が輝くまち』～平和・男女共同参画～
- 2 『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』～産業・経済・跡地利用～
- ▲ 3 『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』～健康・子育て・福祉～
- 4 『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』～街づくり・防災・防犯～
- ◆ 5 『自然とともに生きるまち』～環境・自然～
- 6 『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』～教育・文化・スポーツ～
- 7 『まちづくりの目標を実現するために』～住民参加・行財政～



(4) 町の将来の方向

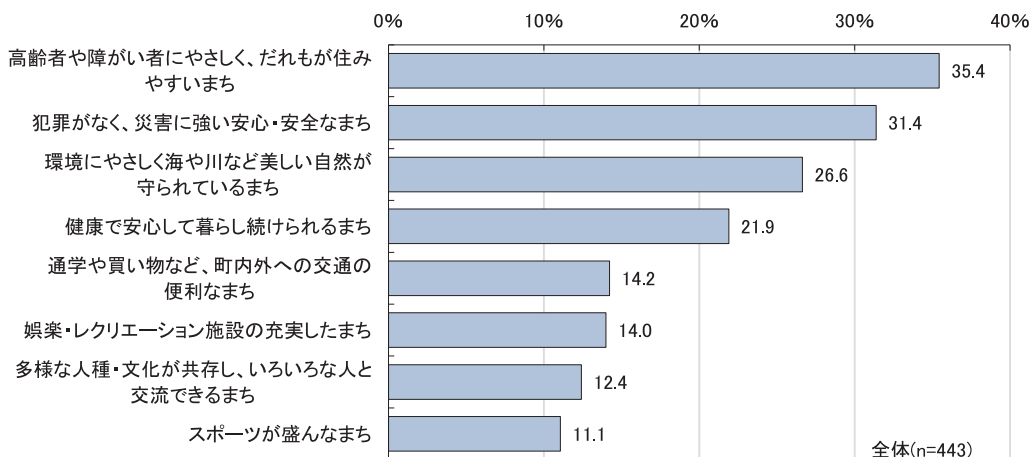
町民が考える北谷町の将来像の上位6項目については、「子どもや高齢者、障がい者などすべての人が安心して安全に暮らせるまち」が63.1%と最も高く、次いで、「災害に対する対策が充実し、犯罪の不安のない安全なまち」(46.8%)、「通勤や通学、買い物などが便利で生活しやすいまち」(31.6%)、「次世代を担う子ども達の教育環境が充実したまち」(30.9%)、「商業や観光業が盛んで活力あるまち」(30.8%)「自然豊かなまち」(29.7%)などの順となっています。

【町の将来の方向】



北谷高校の2・3年生が考える北谷町の将来像の上位8項目については、「高齢者や障がい者にやさしく、だれもが住みやすいまち」が35.4%と最も高く、次いで、「犯罪がなく、災害に強い安心・安全なまち」(31.4%)、「環境にやさしく海や川など美しい自然が守られているまち」(26.6%)、「健康で安心して暮らし続けられるまち」(21.9%)、「通学や買い物など、町内外への交通の便利なまち」(14.2%)、「娯楽・レクリエーション施設の充実したまち」(14.0%)、「多様な人種・文化が共存し、いろいろな人と交流できるまち」(12.4%)、「スポーツが盛んなまち」(11.1%)などの順となっています。

【町の将来の方向 (北谷高校2・3年生)】

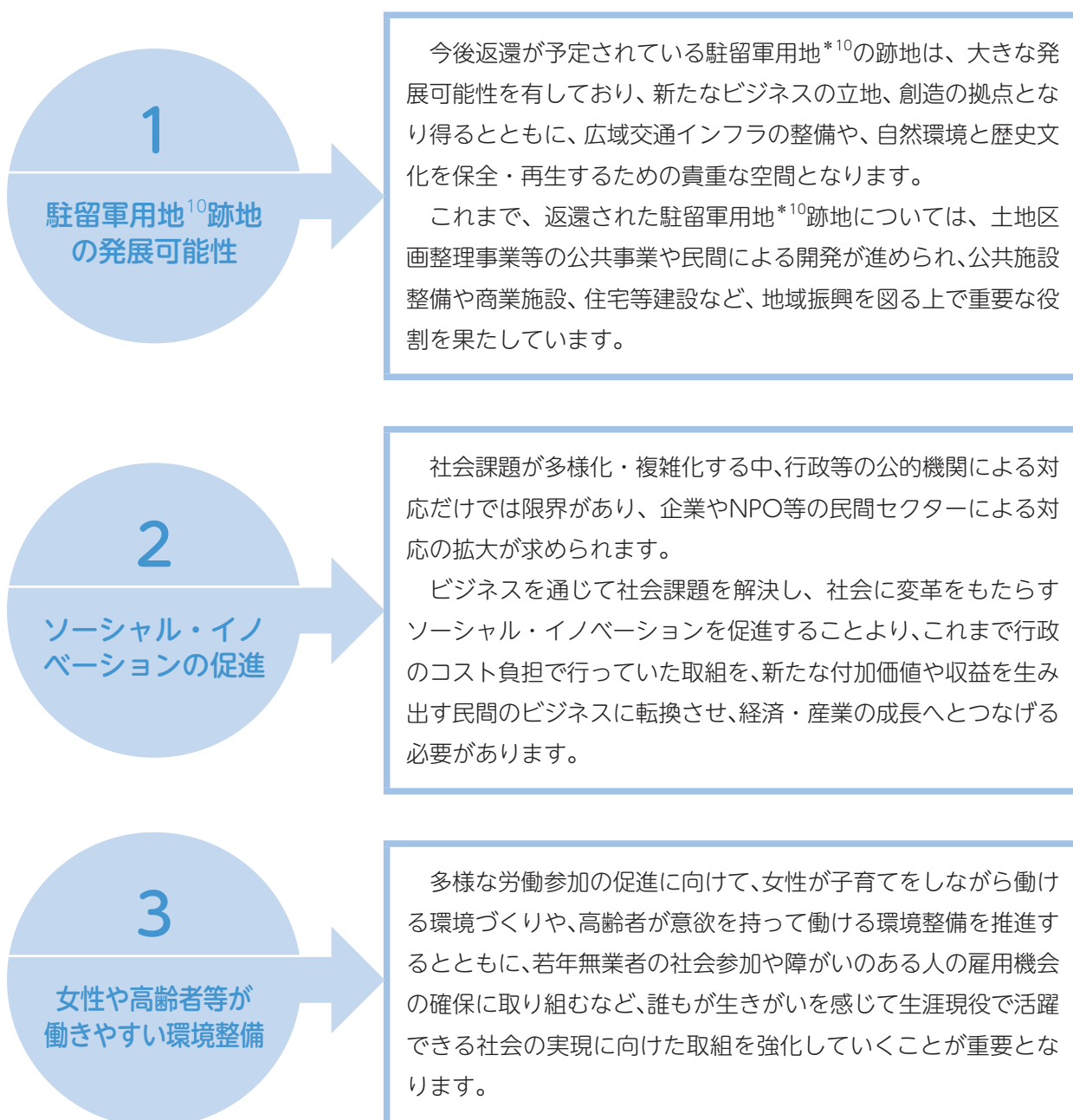


2 時代の潮流

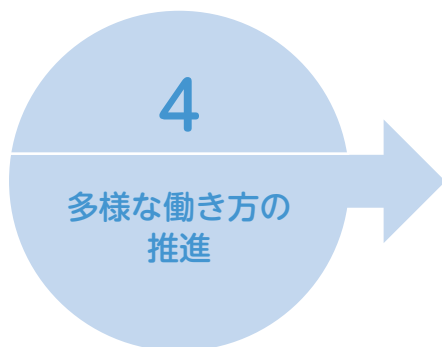
総合計画に基づくまちづくりは、長期的な展望のもと目標とするまちの姿を描き、その実現に向けて取り組むものです。

総合計画の策定にあたっては、めまぐるしく変化する時代の潮流をしっかりと見据える必要があることから、主な社会情勢と課題等について整理を行います。

なお、ここで整理した「時代の潮流」と後述する「まちづくりの目標」は、個々の項目が対となって結びつくものではなく、それぞれが複数の項目に緩やかな関連性を有するものとなっています。



¹⁰ 駐留軍用地：日本国内で継続的に駐留している米軍が使用している用地。



AI¹¹（人工知能）、IOT¹²、ロボット等を核とする第四次産業革命（Society5.0）¹³による無人化技術の導入だけではなく、フレックス勤務¹⁴の拡大、テレワーク¹⁵、リモートワーク¹⁶、ワーケーション¹⁷等の普及・促進、また、フリーランス人材の活用など、時間や場所、既存の組織にとらわれない「多様な働き方」を積極的に推進していく必要があります。



わが国は、今後、少子高齢化の急激な進行により、極めて大きな人口減少に直面することから、地域の産業、生活、文化をどのように維持していくかが喫緊の課題となっています。

国立社会保障・人口問題研究所¹⁸の推計によると、沖縄県の人口は令和12（2030）年頃にピークとなり、その後、減少すると予想されています。



海外旅行者数の急激な増加に伴う、オーバーツーリズム¹⁹が世界各地で深刻な問題となっています。

令和元（2019）年の沖縄への入域観光客は1,016万3,900人を記録し、7年連続で過去最高を更新しています。一方、平成30（2018）年に沖縄県が実施した意識調査（沖縄観光県民意識調査）では、「観光が発展すると、あなたの生活も豊かになると思いますか」との問いに対し、「あまり思わない」、「まったく思わない」との回答が計37.1%となり、「とても思う」、「やや思う」の計29.1%を上回る結果となっています。地域・住民との共栄を要件に、沖縄県民のウェルフェア²⁰に寄与する観光の推進が求められています。

11 AI：言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

12 IoT：「モノ」をインターネットに接続する技術。IoTの活用により遠隔地から対象物を計測・制御することや、モノ同士で通信を行うことが可能になることから、様々な分野・領域での活用が期待される。

13 第四次産業革命（Society5.0）：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。また、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿。

14 フレックス勤務：労働者が日々の始業・就業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との調和を図りながら、効率的に働くことができる制度。

15 テレワーク：情報通信技術（ICT）を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。

16 リモートワーク：「リモート＝遠隔」の意味通り、出社せずに仕事をする。働く場所以外は会社と同じ条件で勤務する働き方となる。

17 ワケーション：「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇を取る過ごし方。

18 国立社会保障・人口問題研究所：人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関のこと。

19 オーバーツーリズム：特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響がもたらされる、或いは、観光客の満足度を著しく低下させる状況のこと。

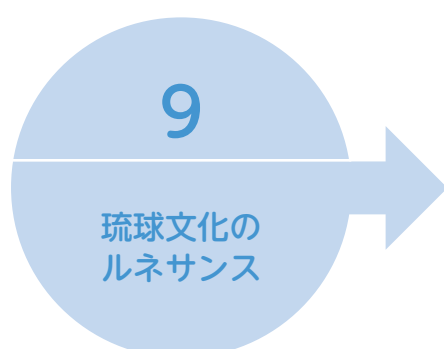
20 ウェルフェア：福祉事業、「幸せ」「豊かさ」を意味する。



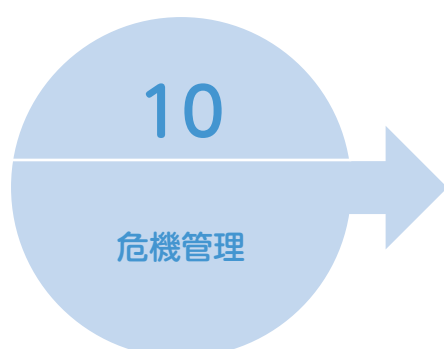
全国に先駆けて沖縄県が実施した「子どもの貧困実態調査（平成27年度）」では、子どもの貧困率が全国の約2倍の29.9%と3人に1人が貧困状態に置かれている深刻な実態が明らかになっています。貧困が子どもの生活と成長に与える悪影響を低減・解消又は予防するため、貧困状態で暮らす子どもとその保護者に必要な支援及び支援者がつながる仕組みを構築する必要があります。



沖縄の強みとして、歴史的経緯から米国やアジア諸国の人々と接してきた環境があり、グローバルへの親近性が高いほか、発展するアジアに近接していることが挙げられます。アジアを見据えた、アジア諸国と連携したわが国のグローバル人材育成の場として可能性があります。アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成が重要となります。



令和元（2019）年10月30日の火災により焼け落ちていく首里城²²の姿は、県民のみならず、各国の人々に大きな喪失感を与えました。しかしその直後から、首里城²²の焼失を我が事のように心を痛め、その復元に向けて何かできることはないかと多くの人が立ち上がり、沖縄県には国内外より激励の声や復興に向けた支援が数多く寄せられています。このような気運の高まりは、貴重で魅力ある琉球文化の価値を改めて認識することにつながっています。



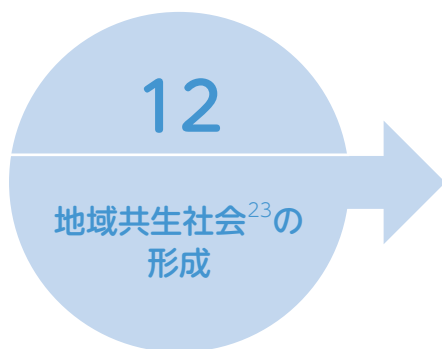
地球温暖化による気候変動によって脅威を増している大型台風、大地震、大規模火災等の災害、パンデミックに至った新型コロナウイルス^{*1}など感染症蔓延の脅威、インターネットを通じてグローバルに拡大かつ巧妙化する詐欺等の犯罪やサイバー攻撃、テロ・動乱の多発など、世界は多岐にわたる深刻な危機に瀕しており、それらは生命の危険を含め、社会・経済に甚大な影響を及ぼしています。

21 子どもの貧困：相対的貧困。全国の子どものいる世帯の平均収入（手取り分）の2分の1以下の世帯の子ども達のことを指す。経済的余裕のなさから様々な機会が不足することが予想される。

22 首里城：琉球王朝の王城で、沖縄県最大規模の城であったとされる。2000年12月には、首里城跡が世界遺産として登録されている。



国内外で、第四次産業革命（Society5.0）^{*13}の動きが加速する中、これらが今後の経済や社会システムに大きな変化をもたらすとともに、新ビジネスの創出や生産性の向上等につながると予想されています。こうした大きな変化に柔軟に対応することで、町内産業の生産性向上や競争力強化、社会的な課題の解消につなげていく必要があります。



老老介護をはじめ、介護と育児の両立等、いわゆるダブルケア²⁴を必要とする人が増えており、抱える問題や悩みも複雑化・多様化している状況にあります。個人や世帯が抱える問題に「丸ごと」対応できる地域包括ケアシステム²⁵の支援体制を構築・強化し、最期まで住み慣れた地域で暮らすことのできる地域共生社会^{*23}の実現が求められます。

²³ **地域共生社会**：社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。

²⁴ **ダブルケア**：子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。

²⁵ **地域包括ケアシステム**：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。

3 SDGsとの連携

(1) SDGsとは

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

SDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰一人取り残さない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると示されています。

(2) SDGsに関する国の動き

平成28（2016）年5月に政府内に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（本部長：内閣総理大臣、構成員：全国務大臣）」が設置され、SDGs実施のためのわが国として「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（平成28（2016）年12月22日SDGs推進本部決定、令和元年（2019）12月20日一部改定）」が策定されました。

その中では、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs推進にあたっての地方自治体の役割の重要性を指摘しています。

また、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元（2019）年12月20日閣議決定）において「新しい時代の流れを力にする」としてSDGsを原動力とした地方創生の推進を掲げています。

(3) 地方自治体に期待されるSDGsの取組

「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（平成28（2016）年12月22日SDGs推進本部決定、令和元（2019）年12月20日一部改定）」において、地方自治体においては、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画にSDGsの要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGsの取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うことが期待されています。

(4) 本町におけるSDGsとの連携

SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」は、町民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体にとって、目的を同じくするものです。

また、SDGsの17の目標は、相互に関連し、持続可能なまちづくりにつながっていくものであることから、本町の各担当部署で実施している施策・事業間の横断的連携、施策・事業の目標管理への活用が可能となると考えられます。

これらのことから、自治体レベルでSDGsの理念と目標を支えるために、総合計画の各分野において、関連する目標指標を掲げることとします。



【SDGsの目標】

第1部	1. 貧困をなくそう	目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
第2部	2. 飢餓をゼロに	目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
第3部	3. すべての人に健康と福祉を	目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
前期基本計画 の 見 方	4. 質の高い教育をみんなに	目標4 (教育)	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
前期基本計画 推進にあたって	5. ジェンダー平等を実現しよう	目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
基本目標1	6. 安全な水とトイレを世界中に	目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
基本目標2	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
基本目標3	8. 働きがいも経済成長も	目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
基本目標4	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
基本目標5	10. 人や国の不平等をなくそう	目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
5つの基本目標を 実現するために	11. 住み続けられるまちづくりを	目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

12. つくる責任 つかう責任	目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸の豊かさを守ろう	目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナーシップで目標を達成しよう	目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





4 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

(1) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは

自治体デジタル・トランスフォーメーション（以下、「自治体DX」という。）とは、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～の実現を示しています。

行政サービスにおいて、デジタル技術やAI^{*11}等を活用することで業務の効率化を図り、住民の利便性を向上させるとともに、人的資源をより効果的に投入することで行政サービスの向上につなげていきます。

さらには、データの重要性について、認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様なデータの活用を促進することにより、EBPM^{*2}等により行政の効率化・高度化を図ることが可能となります。

(2) 自治体DXに関する国の動き

「行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤のあり方を含め、抜本的な改善を図る」ため、「デジタル・ガバメント実行計画²⁶」（令和2（2020）年12月25日閣議決定）において、自治体に関連する施策が多く盛り込まれています。

情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があります。

(3) 本町における自治体DXの推進

令和2（2020）年よりスマート自治体²⁷推進に向けた調査研究を開始し、自治体DXの推進を図ります。国の「デジタル・ガバメント実行計画^{*26}」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画²⁸」（令和2（2020）年12月25日総務省策定）を参考に各種施策を推進していく必要があります。

26 デジタル・ガバメント実行計画：官民データ活用推進基本法、行政の様々な手続きをデジタル化する目的で策定された「デジタル・ガバメント推進方針」を推し進めるための具体的な計画。

27 スマート自治体：人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放し、職員でなければできない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理を行える自治体。

28 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画：デジタル・ガバメント実行計画における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめたもの。

第4章 北谷町の発展課題

本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流等を踏まえた本町の発展課題は以下のとおりです。
なお、発展課題は、第五次北谷町総合計画の枠組みにより整理しています。

1 平和の心を育み、個性が輝くまち ～平和・男女共同参画～

【平和】

人間社会においては平和がすべての出発点であり、まちづくりの原点でもあります。日本国憲法と「北谷町非核宣言²⁹」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、10月22日の「北谷町民平和の日³⁰」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを後世に正しく伝え、守り続けていくことが必要です。

【基地】

米軍基地から派生する航空機の騒音や有害物質等による環境汚染、軍人・軍属等による事件・事故等から町民の生命と財産を守り、町民福祉の向上を図るため、米軍基地が存在することで発生する課題の解決に向けて取り組む必要があります。

【人権・多文化共生³¹・男女共同参画】

すべての人が、性別、年齢、国籍や障がいの有無等を問わず、お互いの人間性を尊重し、認め合い、問題や悩みがある人へ手助けがされ、人権が尊重される住みよいまちづくりを目指す必要があります。

また、異文化の理解を深め、外国人住民等が住みやすいまちづくりを推進し、多文化共生^{*31}社会の形成を図ることが求められます。

さらに、すべての人が性別に関わらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の形成が求められます。

2 夢が生まれ活気あふれる元気なまち ～産業・経済・跡地利用～

【観光・商業】

本町の産業は、宿泊・飲食・卸小売といった第三次産業を基幹産業として発展してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症^{*1}の感染拡大により、観光客の減少と売上の減少などの影響を受けており、団体から個人へ、そして、非対面・非接触などの社会の行動変容に対応していく必要があります。

29 北谷町非核宣言：昭和60（1985）年3月、北谷町は核戦争から人類の存亡を拒むものとして「北谷町非核宣言」を高らかに謳い、世界最初の被爆国民として、永久に核を否定し、核廃絶と恒久平和のために全力を尽くすことを宣言した。

30 北谷町民平和の日：終戦後の昭和21（1946）年10月22日、それまで土地を占領され、帰ることの許されなかった北谷村の人々はようやく上勢頭の一部に居住が許され、ゼロからの戦後復興が始まった。北谷町では、この大事な記念の日を「北谷町民平和の日」と制定した。

31 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。



また、マリンスポーツ・マリンアクティビティの一層の振興、プロスポーツチームのキャンプ誘致などスポーツを通じた観光振興を図る必要があります。

さらに、地域商業者を中心に、事業経営が健全に継続できるよう生産性向上やデジタル化時代にも対応する商工業振興策の推進が必要です。

【特産振興】

現在の特産品の品質向上、情報発信、販路開拓や新たな特産品開発に向けた支援を行う必要があります。

【就業支援】

働き方改革など労働者の雇用環境づくりが求められている中、非正規雇用の改善、高齢者、若者、女性、障がいのある人などが働きやすい環境整備に向け、労働者、事業者に対して労働条件改善の普及・促進が必要です。

【跡地利用】

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画³²⁾」において嘉手納飛行場以南の返還が予定されており、地権者とともに特色ある跡地利用計画の策定が必要となります。

また、キャンプ桑江南側地区においては、国際教養力を身に付ける知の拠点³³⁾の形成を推進する必要があります。

3 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち ～健康・子育て・福祉～

【健康】

本町では、平均寿命³⁴⁾と健康寿命³⁵⁾の期間が拡大しています。この差は、不健康又は介護を要する期間を示しており、本町の保健福祉上の大きな課題となっています。

健康寿命^{*35)}の延伸を図るためには、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に関する取組の更なる充実が求められます。

また、町民一人ひとりが主体的な健康づくりを実践できるよう、健康に関する意識を高めるとともに、健康づくりを支える環境の整備を図る必要があります。

これらの施策の推進にあたっては、行政、地域、教育、福祉、企業などの関係団体等が連携・協働し、社会全体で町民の健康を支え合う仕組みをつくっていくことが重要となります。

【子育て】

将来にわたって本町が継続・発展していくためには、本町で子どもを産み、育てたいと思う環境づくりを地域が一体となって進めていくことが必要となります。

子育て家庭の核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、保育・教育への高い関心等を踏まえなが

32 沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画：沖縄本島中南部の人口密集地に所在する嘉手納飛行場以南の米軍施設・区域のうち、約1,048haを超える土地の返還を進める計画。

33 知の拠点：物事を見抜く力、理解する能力、教育・研究・社会貢献を進めることで、地域再生・活性化の拠点となること。

34 平均寿命：0歳時点でも何歳まで生きられるかを統計から予測した「平均余命」のこと。特定の人が生きられるおおよその年齢。

35 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

ら、保育・教育の質の確保³⁶を図るとともに、生まれた環境に左右されない、子どもの健やかな育ちと地域で見守られながら子育てができる環境づくりの実現を目指す必要があります。

【福祉】

本町においても高齢者人口が増加し、認知症のある高齢者が増加傾向にあることから、健康寿命^{*35}の延伸を図り、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすことのできる環境づくりが求められるとともに、生活困難世帯の増加に対応して、何でも相談できる重層的相談支援体制³⁷の整備とコミュニティの活性化を図りながら、自助、共助、公助³⁸の仕組みづくりが必要となります。

4 誰もが住みたくする快適で安全・安心なまち ～街づくり・防災・防犯～

【居住環境・道路・交通ネットワーク】

開発余地の少ない本町にとって住宅開発のあり方が今後の検討課題であり、交通環境、居住環境、生活環境などの面から、地域特性に応じた土地利用について検討していく必要があります。

道路・交通ネットワークについては、交通渋滞の解消、利便性の高い公共交通の確保、狭隘道路の拡幅などが課題となっています。

上下水道については、今後管路等施設の大量更新期を迎えることから、安全な水の安定供給・下水道サービスの持続的な提供のため、計画的な改築更新の実施が必要となっています。

【危機管理】

近年、全国的に続く集中豪雨等の大規模な自然災害や、若年層や高齢者を狙った悪質な犯罪などを背景に町民の安全・安心を求めるニーズは急速に高まっています。互いに助け合い、見守り合う地域の再生・強化や防犯体制の充実等を図って、安全・安心なまちづくりの構築を目指す必要があります。

様々な不測の事態について、これまで、経験のある事態にはそれを活かして対応してきましたが、今回の新型コロナウイルス感染症^{*1}の感染拡大のように、社会・経済・行政の広範囲に及ぶ事態などは、あらかじめ危機管理として対応を定めておくことが必要です。

36 保育・教育の質の確保：量＝必要とするすべての家庭が利用できること。質＝子ども達が豊かに育っていける支援を行うこと。職員の処遇改善により、職場への定着及び質の高い人材の確保を図るなど。

37 重層的相談支援体制：地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村における既存の相談支援等の取組を活かしつつ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。

38 自助・共助・公助：自助：他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること。共助：地域の共同体で互いに助け合うこと。公助：公的機関によって提供される援助のこと。



5 自然とともに生きるまち ～環境・自然～

【自然環境・資源循環型・脱炭素社会³⁹】

本町の自然環境に町民は愛着を持ち、未来にわたって保全し続けることを望んでいます。

また、地球規模で進行する環境破壊の現実等に直面することも多くなり、町民の環境問題に対する危機意識は高まっています。今後一層、自然環境の保全・監視活動の充実に努めるとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境に配慮した生活スタイルの普及、再生可能エネルギー⁴⁰の利用など資源循環型・脱炭素社会³⁹づくり、清潔で美しいまちの形成・確立に努める必要があります。

6 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち ～教育・文化・スポーツ～

【教育】

教育面においては、学力の向上とたくましく生きる力⁴¹の養成、愛郷心の醸成、平和教育の推進、教育環境の充実などが求められています。

青少年の健全育成においては、各年代に応じた子どもの居場所づくり⁴²が求められています。

【文化資源の活用】

文化資源を活用したまちづくりについては、伝統芸能⁴³・文化の継承が求められています。

また、令和2（2020）年3月31日に返還された北谷城跡⁹の整備、保存・活用が求められています。

【生涯学習・スポーツ】

生涯学習においては、だれでも、どこでも、いつまでも学ぶことができる環境整備が必要です。

生涯スポーツ⁴⁴においては、既存のスポーツ施設を活かし、スポーツによる地域振興を図っていく必要があります。

39 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑制し、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会のこと。

40 再生可能エネルギー：温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源のこと。太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスなど。

41 たくましく生きる力：自分で課題を見つけ自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決するための資質や能力のこと。豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力なども含む。

42 子どもの居場所づくり：児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所や心の居場所を確保すること。

43 伝統芸能：古くから現在まで、変わることなく大切に継承されてきた日本の芸術や技能。

44 生涯スポーツ：身近な生活の場にスポーツを取り入れていくこと。生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむこと。

7 協働のまちづくりと行財政運営

【公聴・協働】

町民が、継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みと環境整備を図ることで、町民の町政への参加を促進し、町民と行政との協働によるまちづくりを進める必要があります。そのために、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう努め、町民と行政との情報共有を推進する必要があります。

【行財政】

行政サイドにおいても、常にコスト意識を持った効率的な行政運営、町民の信頼を得て協働のまちづくりの調整者となって取り組むことのできる職員の育成、そして、効果的に地域との連携を図っていくための行財政体制の整備が求められています。

また、スマート自治体^{*27}づくりを基本に、広域的連携とシステムの最適化も考慮しつつ、計画的かつ効率的な将来を見据えた持続可能な行財政運営と総合計画の推進体制の確立が求められています。

さらに、公営企業⁴⁵（上下水道事業）について、持続的な経営の確保に向け取り組む必要があります。

⁴⁵ 公営企業：地方公共団体が経営する企業のこと。